

【民生・児童委員とは】

民生・児童委員は地域の推薦を受け、厚生労働大臣から任命されます。

一人一人が担当地域をもち、さまざまな生活上のお困りごとの相談に乗り、相談内容に応じて関係機関へとつないでいきます。



【主任児童委員とは】

子どもの問題を専門に担当し、民生・児童委員と一体となって、子どもとその家族を支援しています。



【イメージキャラクター】

集団生活を営む際に、みんなで協力して子育てをするペンギンを、東京都の民生・児童委員、主任児童委員のイメージキャラクターとして使用し、「地域における支えあいを目指す」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表しました。



イメージキャラクター「ミンジー」

民生・児童委員、主任児童委員は民生委員法により、個人情報や相談内容を漏らさないように義務付けられています。

何か困りごとがありましたら、民生・児童委員、主任児童委員にご相談ください。

民生・児童委員、主任児童委員はあなたと一緒に考えます。

あなたの地域の担当は

氏名 _____ です

連絡先 _____

発行元 中央区民生・児童委員協議会
事務局 中央区福祉保健部管理課
〒104-8404 中央区築地 1-1-1
電話 03-3546-5393

あなたは 民生・児童委員 主任児童委員を ご存知ですか？



生活していくうえで困ったこと、
心配なことがありましたら、
民生・児童委員、主任児童委員に
ご相談ください



中央区民生・児童委員
主任児童委員

民生・児童委員、主任児童委員は地域でこんな活動をしています



あなたが抱える悩みをきかせてください

- ・一人暮らしでいろいろと不安・・・
- ・介護が大変で・・・
- ・初めての子育てで不安・・・
- ・収入が減って生活が大変・・・
- ・障がいのあることで相談したい・・・



地域福祉の推進に協力します

日々の見守りを通じた、孤立死や消費者被害の防止、災害に備えた関係づくりなど、地域ぐるみで取り組みを行っています。

思いやり
あなたと私の
地域の“わ”

地域をいつも見守っています

一人暮らし高齢者や障がい者、子どもなど、支援が必要な方の見守りを行なっています。



関係機関へつなぎ、連携します

相談内容に応じて、適切な関係機関へ橋渡しをします。
あなたの悩みが解決できるように、下記関係機関と連携して支援します。

区役所、保健所、おとしより相談センター、子ども家庭支援センター、学校、児童館、保育園、社会福祉協議会 など

